

ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組PR

認証番号	121	認証年度	令和元年度
企業（団体）名	社会保険労務士法人労務管理センター		
本社所在地	名古屋市中区大井町2番11号		
市内事業所所在地	同上		
電話番号	052-331-0844		
事業内容	社会保険労務士業		
従業員数	市内の事業所	3人	(内女性) 2人
(令和2年2月1日時点)	企業全体	3人	(内女性) 2人
その他認定・認証	・健康経営優良法人2020		

(取組の経緯)

顧問先企業へ労務管理について助言する立場であるため、自社での取組み経験を元に、より重みのある助言ができるようにする目的で始めました。しかしながら取組む中で、社内の問題点の気付きに繋がり、従業員同士で話し合うことでコミュニケーションの活性化にも貢献しています。

(主な取組内容)

○電子申請の積極的活動

大企業の義務化を目前に控え、当社で蓄積してきたノウハウを提供しつつ、自社の事務手続き迅速化をさらに向上させています。

○介護についての学習と周知

2025年問題にも対応できるよう、引き続き社内学習を進めています。

○運動機会の提供

週一回の全員でのストレッチ運動通じ、自身の体に意識を持たせる機会を設けています。

(効果・従業員の声)

- ・申請の電子化が社内でも進み、窓口申請の回数減少を実感しています。
- ・郵送や窓口申請での書面発行と違い、PDFをお客様に電子メールでダイレクトに送れる電子申請は、事務処理の迅速化にも十分つながっています。
- ・社内でストレッチ運動をすることで、自分の体の柔軟不足を思い知らされます。心身ともに健康であることの大切さは以前よりも意識するようになりました。
- ・「腹式呼吸をすることで、自律神経を整えられる」は、家でも実践できることなので、お客様にもぜひお勧めしたいです。

(当社ホームページ 情報コラム)

https://www.jinjiken.co.jp/archives/custom_column/2093